



わたしたちの日本一美しい村

白川郷学園 卒業証書授与式

2023

広報

しらかわ

3月号
No.620



CONTENTS

- 第37回2023年ライトアップ 2ページ
- 白川村未来を担う人材育成奨学金
夢に向かって頑張っているあなたへ 4ページ
- すこやかだより 8ページ
- 古い無線機器をご利用の皆様はご注意ください ... 10ページ

3月7日(火)、白川郷学園において卒業証書授与式が挙行政され、9年生10名が卒業しました。今年は、在校生の全学年参加し、昨年まであった入場制限を外して式が行われ、多くの方が9年生の卒業に駆け付けました。

2023年 ライトアップ



2023年1月15日から毎週日曜日に実施しておりましたライトアップですが2月19日に無事終了いたしました。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、2021年は中止、2022年は1回のみ開催となっておりますが、今回は無事全日程の6回開催できました。
 開催中は国内・国外問わず多くの観光客で賑わい、コロナ禍前に戻りつつあると感じました。
 引き続きマイカー予約制を導入し、入込数1日3,000人を目標としましたが、雪の状況によって一割ほどのキャンセルもありました。

駐車違反車両等の事案もあり、来年の実施に向け検討し、活かしていきたいと思えます。皆様には交通規制等、多大なるご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

ライトアップ 開催日	指定バス		路線バス (増便分)	バス合計 台数	マイカー	入込数 (人)
	(せせらぎ)	(せせらぎ以外)				
1 1月15日	40	5	9	54	60	2,587
2 1月22日	40	5	11	56	71	2,723
3 1月29日	46	5	10	61	72	2,868
4 2月 5日	42	5	13	60	81	2,826
5 2月12日	44	5	12	61	78	2,801
6 2月19日	43	5	13	61	65	2,840
計	255	30	68	353	427	16,645

[問合せ先] 観光振興課 ☎6-1311

白川郷観光協会(ライトアップ実行委員会) ☎6-1013



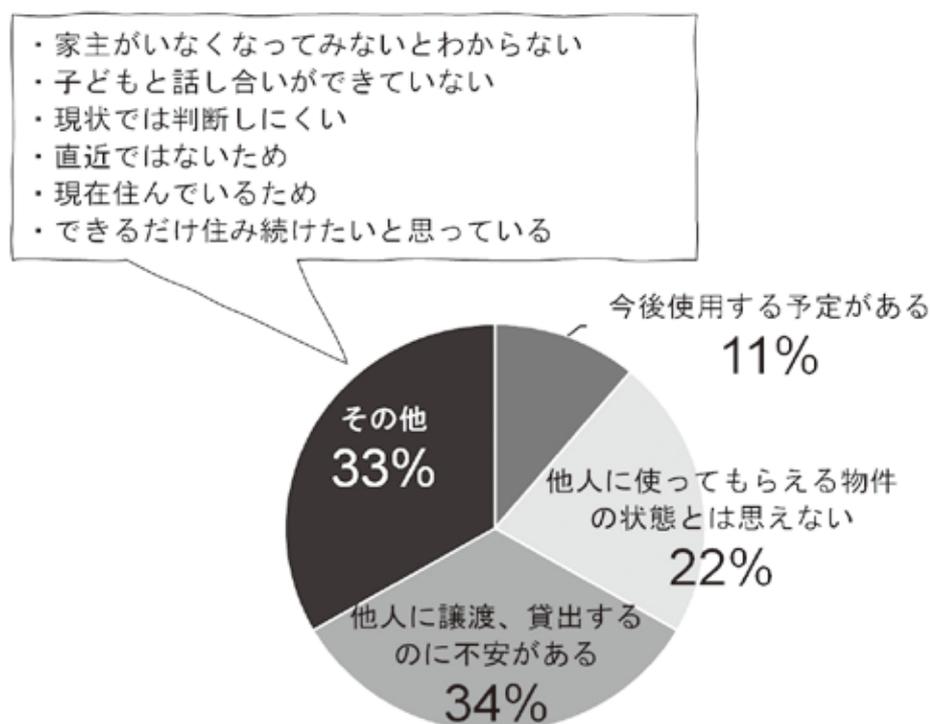
空き家アンケート調査を実施しました！



白川村移住交流窓口では令和4年11月、第二次総合戦略「いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン」に掲げる移住定住支援に基づき、村内の空き家を把握し発掘することを目的として、見出しの調査を実施（荻町区を除く）しました。空き家を活用し、Uターンを含む移住者を獲得することで、人口維持や地域活性を目指します。

今回のアンケート調査で、**所有または管理している建物の今後に不安があると回答した方の割合は全体の26%**となりました。そのうち**既に空き家になっていると回答した方は9%、5年以内に管理が不安になると回答した方が38%**となりました。また、「空き家バンク」登録へのハードルが高いことも見えてきました。

●空き家バンク制度への登録の有無について質問したところ「わからない」「登録したくない」と回答した方が全体の84% その理由は？



空き家になってから考えようと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、相続登記の手続きや、親族間で意見がまとまらず時間だけが経過してしまうと、家の老朽化が進み空き家活用が難しくなってしまいます。同窓口では、村民の皆さんが抱える将来への不安にも寄り添っていきたいと考えていますので、空き家になる前であっても、少しでも不安を感じている方は、是非お早めにご相談いただけたらと思います。

～「空き家バンク」に登録して買い手、借り手を探しませんか？～

同窓口では、空き家所有者の方と空き家に住みたい方（村民やUターンを含む移住希望者等）との橋渡しを行っています。

（荻町区は世界遺産および伝建地区の関係で、移住交流窓口の役割を守る会が担っており、荻町区の方からのお問い合わせは、守る会へお繋ぎさせていただきます。）

[問合せ先] 白川村移住交流窓口 ☎福田麻衣子：090-8138-8665 ☎柴原 孝治：080-5591-7114
E-mail：shirakawa-go-iju@vill.shirakawa.lg.jp

白川村未来を担う人材育成奨学金

夢に向かって頑張っているあなたへ



村の子供たちの夢実現を応援するために、企業版ふるさと納税寄付金を財源とした新しい奨学金制度があります。令和3年度から実施しており、令和5年度も募集します。

●対象

- ①年齢：満15歳～25歳までの若者
- ②親権者たる家族が本村に住所を有し、下記のいずれかの条件を満たす者
 - ・大学や大学院修士課程、短期大学、高等専門学校（4年生以後）、専門学校、専修学校専門課程（以下「大学等」を称する）の在学生もしくは進学する者。
 - ・ある分野のプロフェッショナルを目指し修業している（する）者

●交付要件（すべて満たすこと）

- ①未来の担い手（村・国）として将来の夢（目的）を明確に持ち、志を高く目指している者
 - ②村の振興貢献に熱意を持っている者
 - ③自身の将来の夢（目的）の実現が「SDGs（持続可能な開発目標）」で示されている「17の国際目標」の実現に貢献することを視野に持つ者
- ※上記の要件を含む内容を夢実現計画シートに書く必要があります。

●交付期間と交付額：

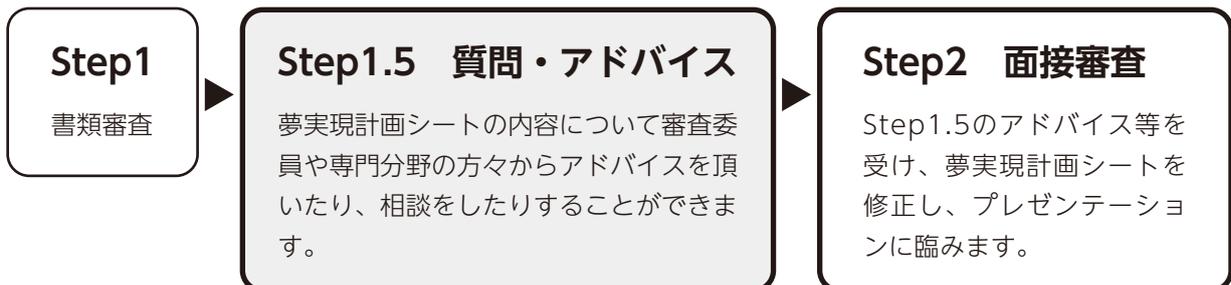
- ①大学等進学者は大学等の在学期間最大6年、年間学費の5割以内（上限100万円／年）
 - ②修業者はその必要経費のうちの200万円以内を一括給付
- ※必要経費とは、渡航費用や道具購入費等をいう

●申し込み方法：

4月28日（金）までに申請書と共に上記交付要件を満たす自身の夢や目標を記述する「夢実現計画シート」を提出。その他の添付書類や奨学金の詳細については、白川村ホームページ内の特設ページにて確認、もしくは教育委員会にお問い合わせ下さい。

申請されたい方は気軽に教育委員会までお知らせください。事前相談を承ります。

ここはPOINT 人材育成の目的を特化した審査方法となります。



直接アドバイスや相談を受けることにより、より一層夢の実現に近づきます。ぜひ応募してください。

就学等に関わる支援制度についてのお知らせ



村には、子どもたちの教育やその環境を支援するため、次のとおり「奨学金」や「学齢児童生徒就学奨励金」「ひとり親世帯及び多子世帯等の高校等通学費助成金」があります。希望される方は、内容を確認の上申請してください。なお、給付には審査があります。

制度名	白川村奨学金 白川村小坂育英資金 白川村森崎育英資金	白川村学齢児童生徒 就学奨励金	ひとり親世帯及び多子世帯等 の高校等通学費助成金
対象	※下記のすべての条件を満たす者 ・経済的に困難である者 ・健康で学業成績が優秀である者 ・性行善良で志操堅固である者	※下記のいずれの条件を満たす者 ・ひとり親世帯等に支給される児童扶養手当の支給を受けている世帯 ・国民年金の保険料が免除承認された世帯 ・その他経済的に困難な世帯	※下記のいずれの条件を満たす者 ・高校生の世帯が一人親世帯であること ・高校生が第三子以降である多子世帯であること ・高校生が身障者であること
申請方法	5月1日(月)までに 教育委員会に申請書を提出	白川郷学園に申請書を提出	5月31日(水)までに 教育委員会に申請書を提出
お問い合わせ先	教育委員会学校教育係 電話：5-2180	白川郷学園 電話：6-1366	教育委員会学校教育係 電話：5-2180

消費生活相談会の開設について(お知らせ)

日頃は、消費者行政事業にご理解、ご協力頂き厚くお礼申し上げます。

白川村消費生活相談窓口では、村民のみなさんから契約トラブルや多重債務に関する相談をお受けし、その解決に向けた助言や情報提供を行っています。

また、毎月第3水曜日に「消費生活相談員」による相談会を行っています。契約トラブル・多重債務・クーリング・オフなど、「困った」と思ったらことがございましたらお気軽にご相談ください。電話による相談や事前の予約も受け付けています。

白川村役場総務課内 消費生活相談窓口 6-1311



●消費生活相談員による相談日

相談日	時間	場所
4月19日(水)	10:00 ~ 15:00	白川村役場 小会議室
5月17日(水)		
6月21日(水)		
7月19日(水)		
8月16日(水)		
9月20日(水)		
10月18日(水)		
11月15日(水)		

《トラブルにあわないための心得》

1. 契約を急がせるセールスマンは要注意。
(連絡先や名前を控えましょう)
2. 必要がなければはっきり断る。
(本当に必要なら他社と比べることも必要です)
3. うまい話はまず疑う。
4. 簡単に契約書に署名、押印しない。
(契約書の内容が契約の証拠品です)
5. あせって一人で判断せず、家族や公的機関に相談する。

▼困ったときは

「白川村消費生活相談窓口」……………☎6-1311
 消費者ホットライン(全国共通)……………☎188
 警察総合相談(全国共通)……………☎#9110

移動販売車（駿河屋スーパーカー）に関するアンケート調査

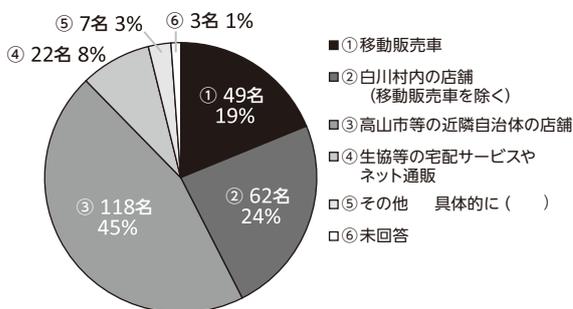
令和4年度 結果概要

アンケート調査の結果概要について、ご報告させていただきます。貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

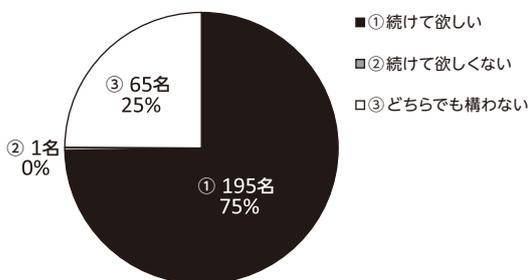
いただいたご意見をもとに、今後の移動販売車の運行について、運行业者と協議を進めていきたいと思っております。

- ・令和5年1月区長会文書にてアンケートを配布（1月31日を締め切りとして収集）
- ・回答者216名／476名（回答率45%）

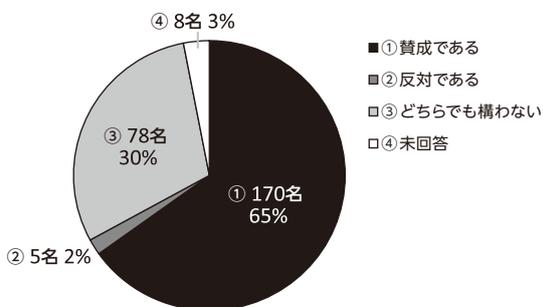
問1 普段どこで買い物をすることが最も多いですか？



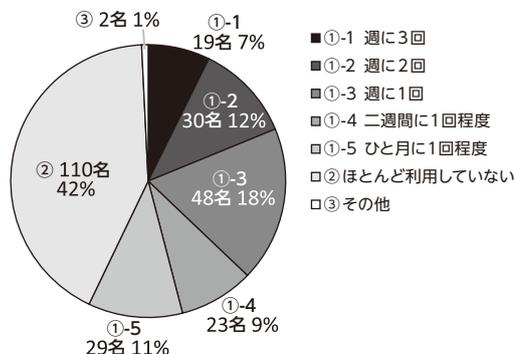
問2 移動販売車の運行を今後も続けて欲しいですか？



問3 移動販売車に関する経費を村が負担することについてどう思いますか？

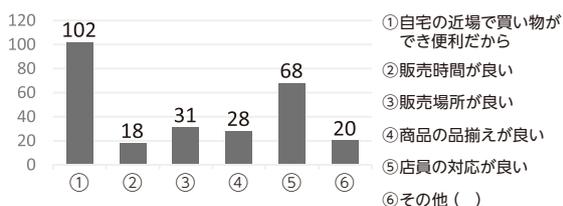


問4 移動販売車の利用頻度について教えてください

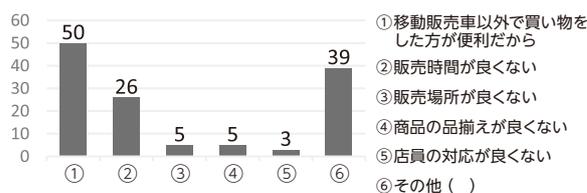


※問5及び問6については、複数選択可の設問であるため、グラフは回答数のみ表示し、回答率は表示していません。

問5 移動販売車を利用している理由を教えてください。



問6 移動販売車を利用していない理由を教えてください。



たくさんのご回答をいただき誠にありがとうございました。